

2018年全人代と中国の政策展望

景気減速を容認し、金融リスク防止等の改革に注力

みずほ総合研究所

調査本部 アジア調査部中国室

03-3591-1385

- 2018年全人代では、実質GDP成長率目標は「+6.5%前後」に据え置かれつつ、景気の減速を容認し、サプライサイド構造改革や金融リスク防止に一層注力していく姿勢が示された
- 財政赤字の対GDP比は昨年から引き下げも、赤字参入されない地方専項債の発行は拡大し、財政による下支えを継続。金融政策も穏健中立の姿勢で、实体经济に必要な資金は供給する構え
- 金融リスクの防止・解消や各種改革の取り組みの目途である2020年が迫る中、習政権が一層強いリーダーシップの下、スピード感を持ち周到に改革を進めることが出来るのかが注目される

1. 習政権2期目発足後、初となる全人代が開幕

2018年3月5日、全国人民代表大会（中国の国会に相当、以下、全人代）が開幕した。昨年10月開催の第19回党大会後に2期目の習政権が発足し、「新時代」の幕開けを迎えてから初の開催となる今回の全人代では、多くの構造改革が未だ道半ばとの現状認識のもと、昨年12月開催の経済工作会議で示された「質の高い発展」の実現に向けて、景気の減速を容認し、サプライサイド構造改革や金融リスク対策に一層注力していく姿勢が示された（図表1）。以下では、政府活動報告や予算案等をもとに、2018年の経済政策運営方針の具体的なポイントをみていく。

図表1 李克強首相による「政府活動報告」の概要

項目	概要
現状認識	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国外：世界経済の回復は続く見込み。他方、(金融)政策調整の影響や保護主義の高まり等の不安定・不確定要素が多数存在 ◆ 国内：構造転換の難関に取り組む時期だが、多くの課題が残存しており、予期可能なリスクと予期の難しいリスクへの対応が必要 (経済構造転換、貧困・格差問題、安全、民生、行政改革、腐敗等の突出した問題が未解決)
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 習近平の新時代の中国の特色ある社会主義経済思想を貫徹し、安定の中で進展を求める(「稳中求進」)基本方針のもと、安定と進展を一体的に捉え、以下に取り組む <ol style="list-style-type: none"> ① 質の高い発展の強力な推進 ② 改革開放の取り組みの強化 ③ 小康社会の全面的実現に向けた3つの戦いの勝利
経済成長	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 成長率目標は+6.5%前後：2020年までのGDP倍増目標、高速成長から質の高い発展の段階に転換している現状、十分な雇用の創出等の要素を考慮 <ul style="list-style-type: none"> ○ 財政政策：積極的な政策を継続し、効率向上に注力。財政赤字(対GDP比)は、2.6%に引き下げ ○ 金融政策：穏健で中立的。資金供給量を適切に管理。金融政策の伝達を円滑化

(資料) 李克強首相「政府活動報告」2018年3月5日より、みずほ総合研究所作成

2. 2018年経済政策運営のポイント

(1) 数値目標

a. 実質GDP成長率目標は「+6.5%前後」で据え置きも、実態としては下方修正

2018年の実質GDP成長率目標は「+6.5%前後」に据え置かれたが（図表2）、2017年に付加されていた「実際の取り組みによってより良い結果を得るよう努める」との文言は削除され、実質的には下方修正となったといえる。

この目標値について、政府活動報告では「小康社会の全面的完成を実現する上での要件を考慮したもの」として、2020年にGDPを2010年比2倍にするという目標に対して十分な水準である¹と同時に、「高速成長の段階から質の高い発展の段階への移行期にある我が国の実態に合っている」とし、質や効率の向上に向けた構造改革の妨げにもならない水準であるとの考えを示した。

また、国家発展改革委員会による「2017年度国民経済・社会発展計画の執行状況及び2018年度国民経済・社会発展計画案についての報告」では、+6.5%前後の成長率は現段階の中国の潜在成長率と概ね一致していると指摘されており、中国政府として許容可能な水準であると考えられる²。

これらを考慮すると、2018年には、実際に+6.5%前後の水準まで減速する可能性が高い。

b. 雇用・所得目標は据え置き。新たな失業率目標採用により雇用への一層の配慮も示唆

中国政府が社会の安定維持の観点から重視する雇用については、都市新規就業者数の目標値が1,100万人以上と、前年と同水準にされ、+6.5%前後の経済成長率で達成できるとの見通しも示した。

また、都市部登録失業率の目標値も前年と同水準の4.5%以下とされたが、今年からは、これに加えて、都市部調査失業率という新たな失業率も目標に採用されることになった。都市部調査失

図表2 2018年の主な数値目標

項目	2018年		2017年	
	数値目標	昨年目標比	数値目標	実績
実質GDP成長率	+6.5%前後	(→)	+6.5%前後(+α)	+6.9%
固定資産投資(名目)	(明示せず)	—	+9.0%前後	+7.2%
社会消費品小売総額(名目)	+10.0%前後	(→)	+10.0%前後	+10.2%
消費者物価指数(CPI)	+3.0%前後	(→)	+3.0%前後	+1.6%
マネーサプライ(M2)	※昨年の実質	—	+12.0%前後	+8.2%
社会融資総額残高	伸び率を維持	—	+12.0%前後	+12.0%
都市部新規就業者数	1,100万人以上	(→)	1,100万人以上	1,351万人
都市部登録失業率	4.5%以下	(→)	4.5%以下	3.9%
都市部調査失業率(※新設)	5.5%以下	—	—	4.98%
財政赤字対GDP比	2.6% (2.38兆元)	(→)	3.0% (2.38兆元)	2.9% (2.38兆元)
過剰生産能力の淘汰	石炭:1.5億t前後 鉄鋼:3,000万t前後 石炭火力:基準未達設備	(↓) (↓) —	石炭1.5億t以上 鉄鋼5,000万t前後 石炭火力5,000万KW	2.5億t 5,000万t 6,500万t

(資料) 李克強首相「政府活動報告」2018年3月5日、国家発展改革委員会「2017年度国民経済・社会発展計画の執行状況及び2018年度国民経済・社会発展計画案についての報告」2018年3月5日、中国国家统计局、CEIC Dataより、みずほ総合研究所作成

業率は、農民工（都市に働きに出ている農民）の失業の状況も反映している等カバレッジが広く、失業の実態を都市部登録失業率よりも正確に反映しているとされており、より広範に雇用に目配せをする姿勢がうかがえる。

なお、所得に関する目標は「経済成長率とほぼ同じ伸び率にする」との従来からの表現が踏襲された。

c. 投資主導の成長から消費主導の成長への移行に向け、投資の目標値は設定されず

実体経済に関する数値目標に関しては、2018年の社会消費品小売総額の伸び率（名目）が+10%前後に据え置かれた一方で、今年（2018年）は固定資産投資の伸び率（同）は明示されなかった。過剰設備淘汰や住宅市場安定化等の取り組みを背景に、近年投資には強い下押し圧力がかかっており、ここ数年、固定資産投資の実績値が目標値を下回ることが続いていた。今年（2018年）は目標値が示されなかったことで、投資の鈍化を許容する姿勢が一層鮮明となった。

ただ、研究開発（R&D）費の対GDP比の引き上げ（2017年目標：2.13%→2018年：2.16%）等による全要素生産性の成長率に対する寄与向上や、民間投資支援策等の投資環境整備やPPP規範化等による投資の最適化・効率化には引き続き注力をする構えだ。

なお、消費に関しても、「十大消費拡大行動計画」（2016年4月制定）の推進や、新エネルギー車をはじめとする消費の新たな分野の促進、シェア経済の規範化などを通して、規模の拡大と同時に、質の高度化や健全な発展を促す方針が示されている。

（2）財政・金融政策

a. 財政赤字の対GDP比は引き下げも、積極財政の基本方針は不変

2018年の財政赤字は2.36兆円と2017年から変わらず、対GDP比では2.6%と2017年予算（3.0%）から引き下げられた。引き下げの理由について、政府活動報告では「経済が安定的に改善し、財政収入増加の基盤があること」や「マクロコントロールの政策余地をより多く残すため」と説明している。ただし、予算上は財政赤字とみなされない地方专项債券³の発行予定額が、2017年の0.8兆円から1.35兆円と大幅に増額されている。仮に、この分も含めて財政赤字のGDP比を試算すると2017年、2018年ともに4.0%（いずれも予算ベース）となることから、今年も積極的財政政策の基本方針に変わりはないとみられる。

財政支出の中身については、支出構造の最適化を図りつつ、イノベーションや三農、民生などに重点的に配分する方針や、財政移転を通じて中西部地区を中心に地方財政を強化する方針が示されている。また、インフラ投資向けの予算も、昨年より300億円多い5,376億円が計上された。

b. 金融政策は穏健中立を維持

金融政策に関しては、穏健中立というスタンスを維持すること、緩和と引き締めの適度な力加減が必要であることが示されており、緩和・引き締めのどちらか一方に偏ることがないとの方針が改めて確認された。

この背景には、昨年来本格化しているシャドーバンキング等の金融リスクへの対策のため、緩和的な運営は望ましくない一方、金融市場の不安定化や実体経済の資金不足・コスト上昇を回避するために、過度な引き締めも望ましくないとの判断があると考えられる。実際、具体的な金融政策の中身として「資金供給量の適切な管理」や「流動性の合理的な安定の維持」、「準備金や貸

出政策を通じた小型・零細企業や三農、貧困地区への資金供給の拡充」などが挙げられており、必要な資金は適切に供給するとの考えが示されている。

このほかに注目されるのは、通貨供給量（M2）および社会融資総量の今年の伸び率について、2017年の実質伸び率から基本的に横ばいになるとの見込みが示されたのみで、上述の投資に関する目標と同様、具体的な数値が示されなかったことだ。この理由としては、①今年もシャドーバンキングの規範化を続け、M2の鈍化を許容する考えであること、②現在、現代的な（先進国的な）金融政策の枠組みへの転換を進めるなか、通貨供給量よりも短期市場金利を中間目標として一段と重視する方針であること、が指摘できる。

なお、人民元レートに関しては、合理的な均衡水準での基本的安定を維持するとされており、引き続き過度な元安や元高をけん制しつつ、為替の安定が図られるとみられる。

（3）重点施策

今年の重点施策を示す「2018年の重点活動任務」の概要は、次頁図表3の通りだ。そのうち主な取り組みの詳細を以下で紹介する。

a. 「サプライサイド構造改革」の推進深化 ～新たな経済成長の原動力を育成～

「2018年の重要活動任務」の筆頭に掲げられたのは、2016年以降、経済政策の柱とされている「サプライサイド構造改革」の推進深化である。

その中でも冒頭二つの「新たな原動力の発展・拡大」と「製造強国建設の加速」に深化の方向が表れている。2016年以降「三去一降一補」（3つの解消、1つの引き下げ、1つの補強）⁴の方針のもと、過剰設備淘汰など、過去に実施された4兆元景気刺激策の後遺症への対応を主な対象としてきた「サプライサイド構造改革」だったが、今年は、将来の経済成長の原動力となる産業の育成に力点を移したことがうかがえる。具体的には、ビッグデータの活用、AIの研究開発・実用化などを通じた新興産業の育成強化や、スマートインダストリーの発展、集積回路・5G・航空エンジン・新エネルギー自動車といった製造業の発展、工業製品の品質管理の向上等の方針が掲げられている。

他方、現状着実に進展している「三去一降一補」にも引き続き取り組む姿勢を示している。例えば過剰設備の淘汰について、鉄鋼、石炭の生産能力をそれぞれ約3,000万トン、約1.5億トン削減するほか、基準未達の30万kW以下の石炭火力発電所の淘汰を実施する方針だ⁵。また、鉄鋼・石炭業界における経験をもとに、今後はセメント、平板ガラス、電解アルミなど過剰設備が依然深刻とされる他の業種についても、業界団体や企業が主体となり淘汰に取り組みが進められるとの考えを示している⁶。このほか、ゾンビ企業の企業再編や破産清算処理の加速、市場メカニズムによるDESの推進等を通じた債務処理の継続実施の方針も示された。

b. 金融リスクの防止・解消 ～金融持株会社や地方政府債務など問題は山積～

中国経済にとって現在最大のリスク要因となっているのが、今後の3年間ににおける重点課題の一つにも据えられているシャドーバンキング等の金融リスクだ。

その対策について、政府活動報告では「金融犯罪の取り締まり」、「市場化・法治化されたDES・再編の促進」、「金融機関のリスクコントロール強化」、「シャドーバンキングやインターネット金融、金融持株会社等に対する監督管理の強化」、「地方政府債務のリスク防止・解消」と多岐

にわたる取り組み課題が示された。

このうち、金融持株会社については、昨年11月に発足した金融安定発展委員会が重視する問題の一つとして掲げて以降、対策が加速している。今年2月には、代表的な金融持株会社である安邦集団に対して銀行業監督管理委員会など金融当局が合同で経営陣を送り込むなど、これまでには見られない直接的な措置もとられ、リスク要因として懸念していることがうかがえる。今後は、法規制の整備に注力していくことが見込まれる⁷。また、地方政府債務についても「法律・規定に違反する各種の起債・保証差入等の行為を厳しく禁止する」、「省級政府は自身の省内の債務に対してすべての責任を負い、省級以下の地方政府は各自の責任を負う」など、具体的な言及が目立った。これらは以前から掲げている方針であるが、いまだ規範化が徹底されていないなか、省政府など地方政府を主体とした既存の債務処理にどの程度の進展がみられるかが注目される。

c. 環境汚染対策の実施 ～引き続き実効性ある取り組みを継続～

中国政府が近年対策を強めているもうひとつの問題が環境汚染で、これも今後3年間の重点課題

図表3 「2018年の重要活動任務」の概要

1. サプライサイド構造改革の推進深化	
(1) 新たな原動力の発展・拡大	(4) 「放管服」(行政簡素化、監督管理強化と権限委譲の両立、行政サービスの最適化)の深化
(2) 製造強国建設の加速	(5) 企業税負担の更なる軽減
(3) 無効な供給の除去継続	(6) 企業の税外負担の大幅な低減
2. イノベーション型国家の建設加速	
(1) 国家イノベーションシステム建設の強化	(3) 大衆による企業・イノベーションのレベルアップ促進
(2) イノベーション奨励策の着実な実行と改善	
3. 基礎となり鍵となる分野の改革深化	
(1) 国有資本・企業改革の推進	(4) 財政・租税システムの改革
(2) 民営企業の発展支援	(5) 金融システム改革の加速
(3) 財産権制度・生産要素の市場化配分システムの改善	(6) 社会システム改革の推進
	(7) 生態文明システムの健全化
4. 「3つの難題との戦い」に対する断固とした取り組み	
(1) 重大なリスク防止・解消推進の顕著な進展	(3) 汚染防止推進の一層の成果の実現
(2) 的確な貧困脱却の一層の強化	
5. 郷村振興戦略の強力な実施	
(1) 農業のサプライサイド改革の推進	(3) 農村における各種事業の全面的発展の推進
(2) 農村改革の全面的深化	
6. 地域協調発展戦略の着実な推進	
(1) 地域発展の新たな枠組みの形成	(2) 新型都市化の質向上
7. 消費の積極的拡大と有効な投資の促進	
(1) 消費の経済発展に対する土台的役割の強化	(2) 投資の供給構造最適化に対する役割の発揮
8. 全面的開放の新たな枠組み形成の推進	
(1) 「一帯一路」国際協力の推進	(3) 貿易の安定における改善の趨勢の強化
(2) 外商投資の安定した成長の促進	(4) 貿易・投資の自由化・利便化の促進
9. 民生の保障・改善の水準向上	
(1) 就業・起業促進への注力	(6) 民生の最低ラインの保障強化
(2) 住民の所得水準の安定的向上	(7) 共同建設・統治・享受に基づく社会統治の枠組み構築
(3) 公平かつ質の高い教育の発展	(8) 人民が素晴らしい生活を送れるための豊かな精神的糧の提供
(4) 「健康中国」戦略の実施	
(5) 大衆の住宅問題のより良い解決	

(資料) 李克強首相「政府活動報告」2018年3月5日より、みずほ総合研究所作成

のひとつとされている。中国政府は以前から環境対策に取り組んできたが、特に2016年頃から対策が厳格化している。例えば、2016～17年にかけて「環境保護法」の遵守状況に対する査察（環境査察）が各地で実施されたほか、昨年には2013年から開始された「大気汚染防止行動計画」（「大気十条」）が第一段階の年限を迎えたことから、その目標達成に向けて強硬な取り締まりが実施された。これにより、環境対策等の面で基準に満たない企業が生産停止を迫られ、経済活動に対する弊害も起こった。

このような問題も招いている汚染対策だが、政府活動報告では、大気汚染、水質汚染、土壌汚染など主要な汚染に対して、達成が必須の数値目標も設け⁸、引き続き実効性のある取り組みを進める姿勢を強調した。このほか、2017年から始まった、海外からの固形廃棄物の輸入を禁止するという方針も確認されている。昨年の行き過ぎた取り締まりへの反省から、状況に応じた規制強化が図られるものと考えられるが、今年は環境査察の「振り返り（回頭看）」を実施するとも言われているほか、「大気十条」に続く「青空保護戦略3年計画」を策定する方針もある⁹。環境政策の動向やその経済活動への影響には、今後も注視する必要があるだろう。

d. 住宅問題の解消 ～住宅セーフティネットを強化～

住宅問題に関する政策については、「民生の保障・改善の水準向上」のなかで述べられている。

具体的にはまず、中央経済工作会議で示された「複数の主体による供給、様々な方式での住宅の保障、賃貸・分譲が両立した住宅制度の構築」との方針に則り、様々な住宅弱者に対する住宅セーフティネットを強化する構えだ。例えば、劣悪な住宅環境改善のため、新たにバラック住宅建設の三年計画を打ち出して2018年には580万戸を建設するとしたほか、低所得者や住宅を保有していない新規就業者、農民工などに対する公共賃貸住宅の利用を進める方針が示された。また、賃貸住宅市場の育成、財産権共有住宅（政府と購入者が出資比率に応じて財産権を共有する住宅）の発展にも取り組むことが示された。2018年も引き続き土地供給の賃貸住宅向け比率を引き上げることで、分譲から賃貸へのシフトを促していくとみられる。

また、中央経済工作会議で示された「不動産は住むためのものであり、投機のためのものではない」という方針も改めて確認し、不動産市場の安定的で健全な発展に向け、各都市の実情に即したコントロール策の実施と長期的・効果的なメカニズムの構築を続ける考えを示した。

なお、この「長期的・効果的なメカニズム」のひとつとされる不動産税¹⁰について、今年の政府活動報告で「不動産税の立法を着実に推進する」とされ、これまでは明確にされていなかった不動産税立法の方針が正式に示された¹¹。ただ、立法化の手続きの過程では、他の税目との調整など比較的長い時間を要する取り組みも含まれるとみられることから¹²、今年は立法化に向けた準備を進める程度にとどまるだろう。

e. 対外開放の拡大 ～サービス業を中心に外資規制を一層緩和～

2018年は改革開放40周年ということもあり、改革開放が「現代中国の運命を決定する肝心な政策であり、『二つの百年』奮闘目標を達成するための肝心な政策でもある」と強調し、「改革開放をさらに強化する」という方針のもと、対外開放を再び拡大させる構えだ。

具体的には、業種により開放の度合いは異なるものの、製造業では一般製造業や新エネルギー車製造、サービス業では、電信、医療、教育、高齢者介護、金融（銀行カード決済、保険ブロー

カー、銀行、証券、ファンド管理、先物、金融資産管理会社）が対象業種として政府活動報告で挙げられている。

ただし、このうち、新エネルギー車製造と金融については、既に規制緩和のスケジュール・ロードマップが示されている¹³。今年も、通信や医療、教育、高齢者介護など、まだ規制緩和の方針が具体化していない業種における進捗に注目する必要があるだろう。中国は、2010年代以降、経済構造の高度化に向けて、中国および中国企業の成長に寄与する高付加価値産業などを中心に、外資の導入を奨励する姿勢を鮮明にしている。今後もその方針に合致した業種を中心に、外資導入に関する規制緩和が進むと考えられる¹⁴。

なお、一昨年米トランプ政権発足以後、くすぶり続けている米国の貿易保護主義を念頭に「中国は、対等な立場での協議による貿易紛争の解決を主張し、貿易保護主義に反対し、自らの合法的な権益を断固として守る」と言及し、昨年に引き続き、貿易保護主義に反対する姿勢を改めて強調した。トランプ政権は今年に入ってから、中国だけが対象ではないものの、太陽光パネルと家庭用大型洗濯機に対するセーフガードの発動や、鉄鋼とアルミニウムの輸入に対する追加関税の導入を相次いで発表しており、貿易摩擦が顕在化する兆しをみせている。「自らの合法的な権益を断固として守る」とした中国が、どのような姿勢で対米経済政策に臨むのかも、注視が必要だ。

3. 今後も容易ではない経済政策運営

今次全人代の会期の終盤には、国家主席及び副主席や政府閣僚、人民銀行総裁など国家の主要人事も決まるほか、政府機構改革（省庁再編）¹⁵も行われる予定だ。これにより政権2期目の体制が整い、本格的な政策運営が開始されることになるが、政府活動報告でも示されたように、経済構造の高度化はいまだ道半ばであるほか、環境問題や生活にまつわる国民の不満が少なからず存在するなど、国内には困難な課題が山積みだ。

とくに、金融分野など市場化を指向した経済改革の推進と経済の安定の両立は、今後も難度の高いものとなるだろう。1期目においては、株式市場の混乱や人民元急落などが発生した頃から、安定重視を優先し一部の改革が停滞している感もある。例えば、資本市場育成の重要な取り組みのひとつである新規株式公開（IPO）の方式に関する改革¹⁶は、2015年に発生した株式市場の混乱を契機に取り組みが停滞し、今年2月には、2020年2月まで延期となる方針が決まった。このほかにも、債券、理財商品等のデフォルト発生の一層の容認や為替レートの市場化等の取り組みも、まだ不十分とみられる。

加えて、これも政府活動報告で示されたように、先進国・地域の金融政策正常化や、米国を念頭に置いた保護主義の強まり、地政学リスクの高まりなど、外部環境の面でも不確定要因が存在している。

一方で、金融リスクの防止・解消や各種改革など主要な取り組みは、2020年を目途としている。残された期間は3年と、タイムリミットは着実に迫りつつあり、改革等の取り組みをこれ以上先延ばしにするのは難しい状況にある。習総書記への権力集中と政権長期化の動きは2期目発足後も進んでいるとみられる¹⁷なか、習総書記がこれまでよりも一層強いリーダーシップのもと、スピード感を持ち周到に改革を進めることができるか、今後の動向が注目される。なお、改革が早いペースで進められた場合、デフォルト発生増の容認等の金融改革の措置が契機となり、突発的な金融市場の混乱など、経済・金融情勢が一時的に不安定化する可能性もある点には留意しておく必要があるだろう。

- ¹ 2017年までの実績に基づく、2018～2020年に平均+6.3%の実質GDP成長率を維持出来れば実現可能の見込み。
- ² OECD経済見通しでも、中国の潜在成長率は、2017年に+6.4%、2018年に+6.3%と、+6.5%をやや下回る水準で緩やかに低下するとされている(OECD(2017), *Economic Outlook*, November)。
- ³ 一定の収益が発生する公共事業向けに発行される地方債。
- ⁴ 「三去一降一補」とは、「サプライサイド構造改革」が2015年末に示された際の中核的取り組みで、具体的には過剰生産能力の解消(「去産能」)、不動産在庫の解消(「去庫存」)、過剰債務の解消(「去杠杆」)、ビジネスコストの引き下げ(「降成本」)、経済・社会の脆弱な部分の補強(「補短板」)を指す。
- ⁵ 鉄鋼の生産能力は2016年からの5年間で1～1.5億トン削減、石炭の生産能力は2016年から3～5年間で5億トン削減、5億トン前後を再編により減量する方針が示されている。これに対して、2016～17年の2年間において、鉄鋼は合計1.2億トン、石炭は5.4億トンの生産能力を淘汰している。
- ⁶ 「发展改革委就创新和完善宏观调控等答问」(『新华网』2018年3月6日)。
- ⁷ 人民銀行が2017年11月17日に公表した「2017年第三季度中国货币政策执行报告」では、「金融持株会社の監督管理規則の策定を加速し、市場参入・資金調達・コーポレートガバナンス・自己資本比率・関連者取引等の監督管理要求を確立し、非金融企業による金融機関への投資を厳格に制限し規範化を行い、規制上、実業セクターと金融セクターを隔離し、監督管理制度における脆弱性を補強しなければならない」と規制強化の方向性についてコメントしている。
- ⁸ 例えば、二酸化硫黄および窒素酸化物(NO_x)の排出量は3%削減、重点地域のPM2.5の濃度は引き続き引き下げ、化学的酸素要求量(COD)およびアンモニア性窒素排出量は2%削減するとの目標が設定された。
- ⁹ 「全国环境保护工作会议在京召开」(『中华人民共和国环境保护部网站』2018年2月3日)。
- ¹⁰ 不動産税にはこのほかにも、「財政収入を増加させるほか、収入分配を調整し、社会の公平性を促進する積極的な機能」(史耀武財政部副部長)があると考えられている(「財政部就“财税改革和财政工作”答问」(『新华网』2018年3月7日))。
- ¹¹ 昨年、財政部の肖捷部長が自身の文章の中において「不動産税の立法および実施を加速する」と言及したことにより注目を集めていた(肖捷(2017)「加快建立现代财政制度」(《党的十九大报告辅导读本》编写组『党的十九大报告学习辅导读本』))。
- ¹² 史耀武財政部副部長は「既存の関連する税目との調整を図り、不動産建設・取引における租税負担などを合理的に削減する」と述べており、不動産に關係する租税体系を新たに構築する方針であることがうかがえる(「財政部就“财税改革和财政工作”答问」(『新华网』2018年3月7日))。
- ¹³ 「国务院关于促进外资增长若干措施的通知」(『中国政府网』2017年8月16日)、「国新办举行中美元首北京会晤经济成果相关情况吹风会」(『中华人民共和国国务院新闻办公室网站』2017年11月10日)。
- ¹⁴ 例えば、中央政治局常務委員の汪洋氏が昨年11月に『人民日報』に寄稿した論文の中で「積極的かつ有効に外資を利用することは便宜的な策ではなく、長期的に堅持する戦略方針でなければならない」とし、「単純に海外から資金を獲得するのではなく、外資に搭載された先進技術、経営理念、マネジメント経験、市場機会等を導入することにより、中国企業をグローバルなサプライチェーン、バリューチェーン等に組み入れることが重要である」という方針を示している(「推动形成全面开放新格局」(『人民日报』2017年11月20日))。
- ¹⁵ 既存の部局(省庁)等を再編し、「自然資源部」や「生態環境部」、「農業農村部」、「文化・旅行部」、「退役軍人事務部」、「国家監察委員會」、「銀行保險監督管理委員會」などが発足する予定となっている(「一目了然!九张图读懂国务院组成部门调整」(『财经网』2018年3月13日))。
- ¹⁶ 三中全会で採択された改革プランにも盛り込まれた資本市場改革の取り組みのひとつ。個別のIPOにつき、証券監督管理委員會が企業の財務状況等を審査し、許可を出す現在の方式から、証券取引所が主体となって企業の情報開示に関して審査する方式に変更することを目指すもので、2018年2月末を期限に、その実現を目指していた。
- ¹⁷ 例えば今回の全人代では、国家主席等の任期制限撤廃を含む憲法改正案が採決された。これにより習近平総書記が3期目以降も国家主席を続投することが可能となり、それに合わせて党総書記ポストも続投する可能性が指摘されている。

【共同執筆者】

アジア調査部中国室主任研究員	三浦 祐介	
アジア調査部中国室主任エコノミスト	大和 香織	kaori.yamato@mizuho-ri.co.jp
アジア調査部中国室主任研究員	佐藤 直昭	naoaki.sato@mizuho-ri.co.jp

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。